

表(1)

産業別国民所得の百歳比較

国名	年	合計	百分比(%)					
			農業	商業	製造	建設	運輸	その他
米	1950	232.4 (十億ドル)	24	32.3	18.2	2.6	22.7	17.7
英	1950	118.96 (百万ポンド)	5.1	45.2	13.1	10.3	10.3	15.0
フランス	1949	391 (十億フラン)	15.8	32.6	12.1	2.4	11.3	11.8
西ドイツ	1951	98.101 (西ドイツマルク)	11.9	56.1	9.1	2.4	2.8	2.7
イタリヤ	1950	65.78 (十億リラ)	28.5	32.5	10.2	2.0	10.3	0.5
インド	1948	87.3 (十億ルピー)	47.5	17.2	10.9	0.3	0.3	11.1

ちの比較すること自体には問題があるが、まづ英西の二十五年の統計によれば、農業及び漁業の五割、製造工業及び建築業四割、商業一割を占めているのに対し、同年の日本の場合は農林水産業二割、製造工業及び建築業三割、商業一割を占めており、英西の工業化がいかに著しくすすんでいるのに反し、わが国ではなお農業の地位がきわめて高いことがわかる。さらに米西の二十五年の統計でも、農業及び漁業七割、製造工業及び建築業二八割を英西に近い構成をもち米西では商業が一八割を英西の一三割をかなり上回っている。なおわが国の商業は二十五年度では一七割を米西に匹敵する比重を占めている。

さらに二十六年の両国では農業及び漁業一三%、製造工業及び建築業五割、商業九割であった。

この西ドイツの産業構成は、二十三年で農業及び漁業の

表(2)

工業所得の構成の推移

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
工業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食料品	27	26	26	26	26	27
繊維	10.8	10.9	10.8	10.8	11.0	11.3
化学工業	4.3	4.0	4.1	4.2	4.3	4.2
印刷	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
ゴム皮革	1.6	1.2	1.2	1.2	1.9	1.4
小計	22.5	22.2	22.2	22.6	21.6	22.1
化学	15.9	16.5	15.5	16.6	16.6	17.3
窯業	4.7	5.4	5.5	5.8	5.2	5.2
金属	10.1	12.5	15.5	21.0	23.6	23.4
機械	41.8	41.8	40.7	36.6	38.4	33.0
小計	72.5	75.8	71.2	71.4	70.6	70.9

(2)

つぎに以上の国民所得からみた産業構成を四歳比較(表(2)参照)から若干検討しよう。

わが国の産業別国民所得を米英等と並

比較して漸進し、二十六年度は四割五割にまで回復を始めた。

なお製造工業部門内の所得の構成の推移を表(3)によってみれば、戦前において

食料、繊維、製材木製品、印刷など軽工業部門が二八%の比重を占めていたが、

戦後直後の二十一年度は四割に達し、二十六年度は二四%に低下し、その後は二十四年度迄は

二十五年度は二一%を占めていたが、二十六年度に入り、前年度と同様に

化学、窯業、金属、機械工業など、主として重工業部門は右と逆の関係をしめし、

戦後は戦前の比重を上回りつつ、二十六年度では八〇%の重みをもつていた。

表(5) 産業別就業者一人当り所得の比較

	9~11年			22年度			25年度		
	所得	就業者数	一人当り	所得	就業者数	一人当り	所得	就業者数	一人当り
統 計	14,531 (100.0)	30,707 (100.0)	472 (33.3)	10,411.95 (100.0)	32,329 (100.0)	312.40 (81.9)	3,655.95 (100.0)	35,575 (100.0)	107.60 (28.5)
農 林 水	2,825 (19.4)	14,342 (46.6)	197 (60.0)	31,895 (30.7)	17,812 (53.4)	17.90 (100.0)	2,023.6 (28.9)	17,200 (48.4)	46.93 (100.0)
鉱 工 業	2,261 (23.2)	2,206 (23.4)	591 (300)	31,755 (70.5)	1,427 (22.3)	42.70 (23.9)	1,218.97 (32.9)	2,601 (26.4)	15,930 (33.8)
その他	9,445 (56.3)	9,238 (30.0)	206 (40.1)	20,455 (38.1)	1,090 (26.3)	42.99 (27.2)	1,416.13 (45.2)	14,750 (30.2)	155.04 (37.3)

(3) さうく以上の産業別国民所得のうち、その主要産業である農業と製造工業とについての特徴を生産額と所得率との関係からみると、戦前と戦後とを比較すると、戦前は戦前より増勢を辿ったが、これらの所得は二十五年頃までは戦前右の生産額の割合を上回って上昇していたが、二十五年頃より下廻る傾向をみせている。このことは、たとえ農業で

比重が減少し、製造工業及建設業が一七〇、農業及運輸通信業一九〇であるから、これに比較すれば、戦前の同年の構成はそれぞれ二七〇、一九〇、一九〇であった。インドの構成水準に對しては日本の工業は小なり進歩していることばかりで、以上国民所得の産業別構成からみた、戦前の産業構造の特徴を分析すれば、いまだ農林水産業をその原産産業の比重がたかく、製造工業はその比重は、米英面独などに比較していさじもなく低値にあるが、インドを以てアジア諸地域の西々にくらべれば、小なり高度の構成をもち、かつ商業の比重は小なり比重をもちつというところであつた。

(3) このころいまだ全産業を(1)農林水産業 (2)農業建設業、製造工業 (3)その他の産業の三つに分けて、それぞれ別の就業率一人当りの所得を算出することとする。前表(5)によれば、戦前ではこれらの産業別内から農林水産業の就業率一人当りの所得を一〇〇として、農業建設業製造工業は二〇〇であり、その他は四〇九であつた。この水、戦前直後の一二十年間ではそれぞれ二〇九及び二七九となり、産業別内別内の一一人当り所得の格差がいろいろと接近したが、戦前は二十五年頃ではその格差は戦前より近づき、農業建設業製造工業は戦前の水準を上回り、その他では戦前より下廻る傾向をみせている。

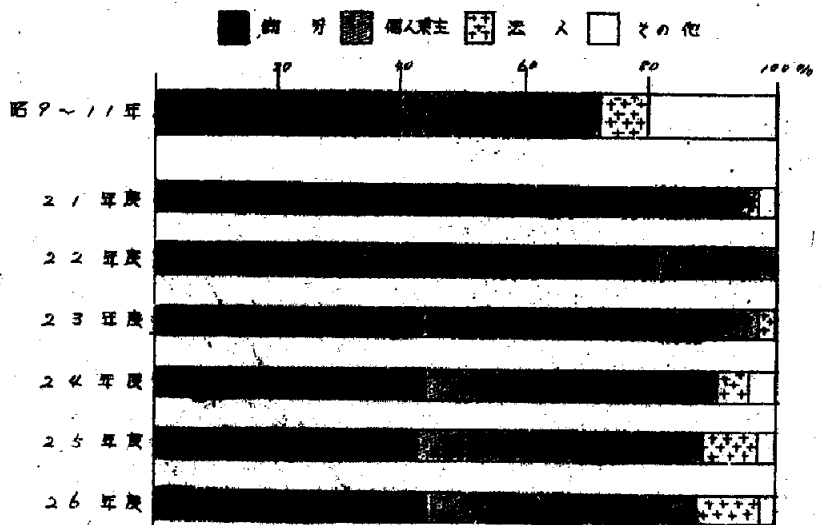
みるとその所得率は、農林経済調査を算定すれば九——十一年の七八三%から、二十一年には実質、何れもその物価経費をあまりかけずかつたもの、八五%にまで上昇した。その後燃料工業などの復興に伴い農林の物価経費が九、農機具などの設備投資も大きくなつたので所得率も漸次低下し、二十五年で七六三%、二十六年で七五%にまで落ち、また製造工業についても、戦前の所得率二七%から戦後インフレ期では製造工業の業種構成の変動や設備投資の不足、価格政策等の影響で二十一年には三九%と大前年戦前を上回り、その後二十四年までほぼ横ばい、二十五年度からインフレ政策等を反映して大前年を越すよう傾向がある。

(二) 分配面からみた国民所得の構成

(1) 個人で法人を合わせたわが国の居住者が参加して生産活動が行われ、その成果として受取られるべき現金現物等を含めたあらゆる所得の総計が、分配国民所得と呼ばれるものであることは既に述べた通りである。従って、分配国民所得の内容構成は、生産活動に参加する経済主体の区別により、また、その参加の仕方等によって異なる。現在のわが国の国民所得統計はこれを勤労所得、個人業主所得、個人賃料所得、個人利子所得、法人所得、官公事業剰余及び海外よりの純受取所得の七項目に分類大別している。

いまこれらの種類の所得が戦後どのように推移し、また分配国民所得全体に対してどのような比率を占めて来たか、そのあとをたどってみよう。図(8)によると、まず戦前によつてわが国の所得構造が一変したことがわかる。即ち、九一一年の戦前平均では分配国民所得の中最も比率の大きいのは三九%を占める勤労所得であり、個人業主所得三%がこれに続き、以下個人賃料所得一%、法人所得八%、個人利子所得七%、官公事業剰余三%の順であるが、終戦直後の二十一年度では最高

分配国民所得構成比率

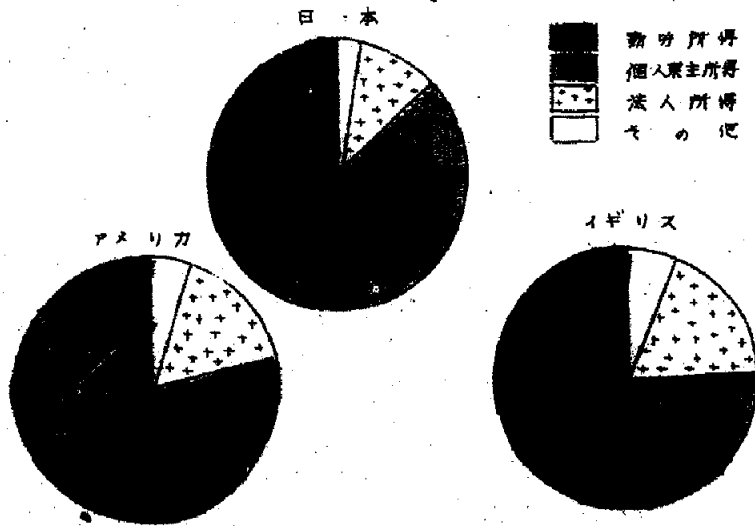


は、個人業主所得が六四%と全体の半分以上を占む戦前に比していちじるしくその比を低下たかり、勤労所得は三三%を戦前に比し低下し第二位となり、以下大きく下つた。個人利子所得ニも、個人貸付所得一%、法人所得一%等となっている。このような構成の変化の主たる背景としては戦争による生産施設の破壊、戦後の財閥解体、禁止、平和産業への転換、インフレによる採算割れ等々の戦後の経済的基盤の变化により企業規模が縮小したこと、人口増加と相まって人々が比較的容易に経営し得る業種その他の個人企業にはし。たこと、特にインフレ利得を狙う個人業主の増加したこ

表(6) 分配国民所得

年次	実 数 (十億円)						構 成 比 (%)					
	昭和17年	昭和18年	昭和19年	昭和20年	昭和21年	昭和22年	昭和17年	昭和18年	昭和19年	昭和20年	昭和21年	昭和22年
1 勤労所得	57	122.9	346.0	374.6	1,234.0	1,528.3	39.3	31.8	33.2	32.2	33.5	32.6
2 個人業主所得	54	118.7	296.0	271.3	1,140.2	1,448.2	32.5	31.8	29.6	28.0	29.6	32.6
3 その他	43	42	12.0	85.3	73.8	70.1	11.2	13.4	10.2	10.8	10.9	11.8
4 個人業主所得	47	267.5	578.0	1,148.1	1,882.2	2,109.3	32.5	31.8	33.2	32.2	33.5	32.6
5 森林木産物	2.1	1.05	2.78	4.24	5.98	7.35	0.5	0.8	0.7	0.7	0.8	0.8
6 その他	2.6	1.69	3.22	6.67	7.85	11.78	6.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
7 個人貸付所得	1.5	4.7	8.1	14.9	19.4	24.3	3.6	3.8	4.2	4.7	4.7	4.7
8 個人利子所得	1.0	2.8	2.2	1.7	3.5	4.2	2.4	2.3	2.0	2.0	2.0	2.4
9 法人所得	1.2	3.8	1.0	5.0	1.4	3.3	2.9	3.0	2.8	2.8	2.8	3.0
10 法人所得	1.2	2.3	2.2	2.1	2.6	3.2	2.9	3.0	2.8	2.8	2.8	3.0
11 個人所得	0.6	1.7	1.5	0.6	1.5	2.0	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
12 法人所得	0.4	0.8	0.8	1.3	1.2	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
13 個人業主所得	1.4	4.5	0.2	4.3	6.6	7.2	3.4	3.8	3.5	3.5	3.5	3.5
14 森林木の産物	1	-	-	-	0.6	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
15 合計(国民所得)	143	386.7	1,042	1,226	2,884	3,687	100	100	100	100	100	100

図(9) 1951年分配国民所得構成比率比較



表(9) 分配国民所得の国際比較

	英 敦			構 成 比			
	米 10億英 1951	英 100億英 1951	仏 100億法 1950	日	米	英	仏
勤 労 所 得	178.2	87.28	374.5	80.1	62.6	65.8	54.9
個 人 業 主 所 得	22.6	1.573		23.8	18.7	10.9	
個 人 債 貸 料 所 得	2.3	256		4.8	3.0	3.6	
個 人 利 子 所 得	5.7	1.20	3,600	1.8	2.1	0.9	42.2
法 人 所 得	22.0	2,200		19.2	15.6	17.6	
官 公 事 業 剰 余	-	2.11		0.1	-	1.7	
合 計	275.8	12,732	7395	100	100	100	100

備考 日米英 = 1951
仏 = 1950

うか。図(9)によると二十六年について

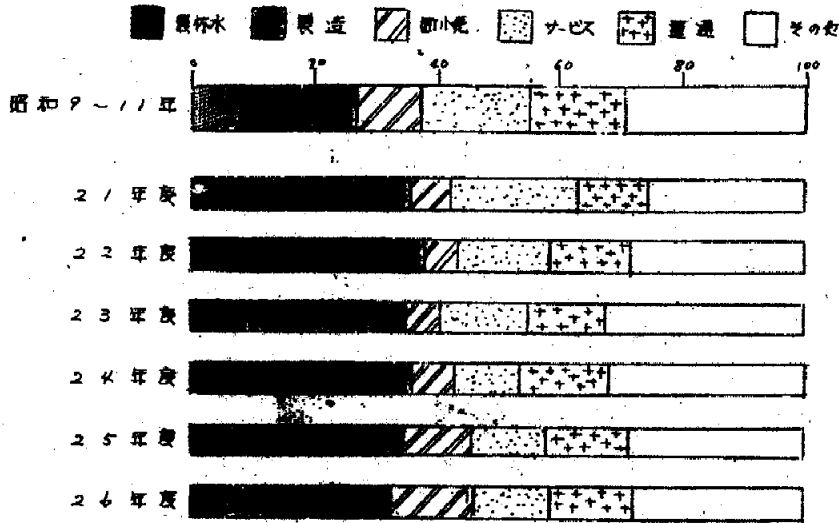
(2) 分配国民所得のこのような構成内容

官公事業剰余等はその比重を若しく減少しているのがある。

と、等々に基く程の差がある。

このように変化した所得構成の其の後の動きをみると(表も参照)、英敦として各所得とも年々伸びているが、伸び方に差異があり、従って、構成の比率としては、勤労所得及び法人所得は増加の一途をたどり、特に二十五年以降の法人所得の増大は著しいのに反し、個人業主所得は漸減し、個人賃貸料所得、個人利子所得、官公事業剰余等は伸び悩みの状態にあるのである。このような推移はとりもなおさず経済活動の回復の過程を物語り、二十五年以降は更に朝鮮動乱によるスー△現象を反映したものである。そして到達した二十六年度の構成は、勤労所得が二兆一千三百八十二億円、四四・一％で第一位であり、個人業主所得が二兆一千四百億円、四三・四％でこれに次ぎ、以下法人所得四十九億三千八百億円、一・一％、個人利子所得六百八十二億円、四・四％、個人賃貸料所得三百九十三億円、一・四％となっている。これを戦前と比較すると、勤労所得、個人業主所得の比率は戦前水準にかなり上つあるとはいえまだかなり大きく、法人所得は戦後のてんぷから急速に伸びて既に戦前比率の倍近くに達しているのに対して、個人賃貸料所得、個人利子所得

図(10) 勤労所得の構成の推移



(i) 勤労所得は常備、日雇を問わず雇傭契約によつて法人や個人企業に雇傭される勤労者が受け取るべき賃金、俸給(重役報酬を除く)と、その他が被傭者報酬よりなるが、勤労所得に対するそれらの割合は、前掲表(6)に示す通りである。

(ii) つぎに勤労所得のうち雇傭所得をのぞいた賃金俸給所得の内容を産業別にみると図(10)の通りである。これによると、農林水産業の割合は終戦直後の二十一年度一三・七%、二十二年度は一〇・九%を占めていたが、年々低下して二十六年度には五・五%となり、農林水産以外の産業はこれに反して戦後漸次増加して二十六年度は九五・五%を占めるに至っているが、この推移は政府により雇傭に傾いたわが国の産業構造がその後回復し、発展していくこと

に比べて三三%と着減したが、その後漸次回復にかゝり、二十六年度は九一・一年を上廻り、四四%に達している。これは終戦直後は雇傭者数が戦前に

比し増加し、実業所得がさわめて低くかつたが、その後漸次雇傭者数の増加に対応して、実業所得水準が増大したことに返応するものである。

(7) 勤労所得

(i) 勤労所得は常備、日雇を問わず雇傭契約によつて法人や個人企業に雇傭される勤労者が受け取るべき賃金、俸給(重役報酬を除く)と、その他が被傭者報酬よりなるが、勤労所得に対するそれらの割合は、前掲表(6)に示す通りである。

(ii) つぎに勤労所得のうち雇傭所得をのぞいた賃金俸給所得の内容を産業別にみると図(10)の通りである。これによると、農林水産業の割合は終戦直後の二十一年度一三・七%、二十二年度は一〇・九%を占めていたが、年々低下して二十六年度には五・五%となり、農林水産以外の産業はこれに反して戦後漸次増加して二十六年度は九五・五%を占めるに至っているが、この推移は政府により雇傭に傾いたわが国の産業構造がその後回復し、発展していくこと

(8) 次に各所得別に更に立ち入つて検討してみよう。

は米、英とも最高はわが国と可しく勤労所得であるが、その比率は六五%とはるかに高く、法人所得がこれに次ぎ、個人業主所得は第三位であつて比率も極めて低い。これに対して個人貸付料所得、個人利子所得等の財産所得の比率はわが国より決して高くなつてゐる。そしてこのように、構成に大きな差異があるのは、産業構造の相違そのものに対応するものである。(表(9)参照)

数値を置いてみられるところである。

更に企業経営の規模によつてそれに雇傭される人々の賃金、俸給にはどのような差異があるのぞみよう。即ち、(12)によると二十六年度において、農林水以外の全産業部門の一入当りの平均賃金は一三万七千三百六十四円であるが、これを従業員三〇人以上を雇傭する企業と三〇人未満のそれとに分けてみると、前者の平均賃金一四万八千三百三十六円を平均ベースより高いのに対し、後者は九万三千八百八十四円を平均ベースよりはるかに低くなっている。またこれを製造業だけにについてみると、平均賃金一三万一千七百三十二円であるが、従業員三〇人以上の企業では一四万一千七百四十四円であるのに対し三〇人未満はこれよりはるかに低く八万二千六百五十円となっている。これからみても規模の大きい企業ほど賃金が高い傾向にあるということが出来るであろう。

(10) 個人業主所得

個人業主所得とは、個人が企業の主体となり、家族や雇傭者の労力を使つて企業を運営し得た所得であるが、その実質は企業としての利潤と、自己及び家族の

労力に対する勤労所得との混合所得である。

(11) 分配国民所得に占める個人業主所得の割合は戦後急激に増大したが、経済の回復と、もに法人所得、勤労所得の増加に対応して徐々に減少を示している。しかし二十六年度の四三・四％は戦前の三三・四％に比べてまだかなり高く、特に水産と比較した場合には、前掲(9)のしめすように米国の一四・七％、英国の一〇・八％に対して際立って高いのであるが、これは勤労所得、法人所得の比率が並に低いこと、相まって、我國の企業経営には、小規模数内工業が極めて広く残存していることを示すものである。

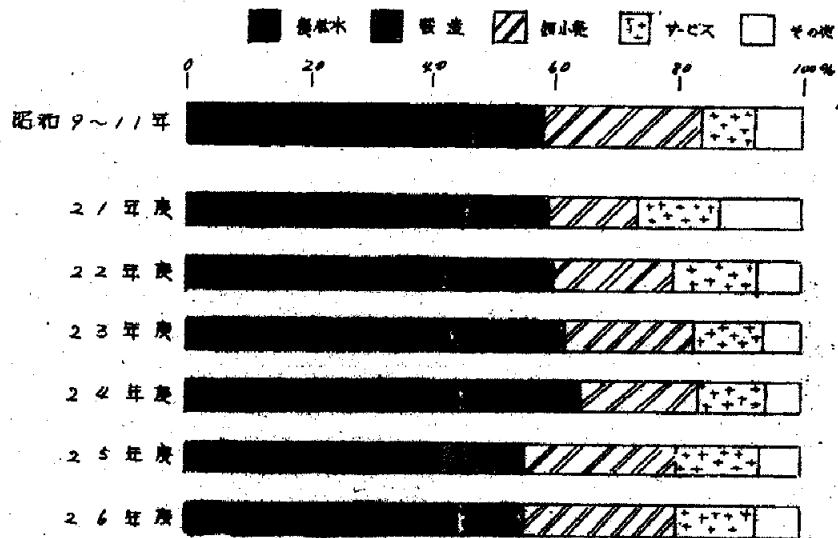
(12) 次に産業別構成をみると(12)の通りであつて、農林水産業の所得は戦前では個人業主所得総額の四五％であつたが、戦後直後においては、総額に対して農林水産業部門の比率が戦前とは同一水準にあつたほか、土産業、サービス業等が増加したのに反して、卸売小売業、金融不動産業等の比率が激減したこと、当時の経済活動の激行状態を示すものである。もっとも、急激に増加した人口には、歴史的失業率とばかりつゞ何らかの生業につき、個人業主となつた

表(9) 個人業主一人当所得

(単位千円)

	9~11	21	22	23	24	25	26
その他	0.6	46	125	199	196	238	269
鉱業	0.5	278	342	468	715	1,302	1,621
土木業	0.5	48	195	160	154	231	262
製造業	0.5	62	146	220	227	272	311
卸小売業	0.6	36	117	170	187	225	249
金融業	1.6	32	105	243	275	240	269
運輸通信業	0.5	28	81	118	115	166	210
サービス業	1.7	42	126	198	184	231	253
分類不能の産業	0.6	33	95	131	135	184	217

図(13) 個人業主所得構成比



ものが多岐あつたことは想像に難くないが、これら支配することは困難であつて、統計上脱税しているものも相当あることに注意しなければならぬ。その後の各部門とも大きく変動をくり返しながら漸次戦前の構成に近づいていゝるのがみられるが、二十六年度において戦前に比べ農林水産業、卸小売業などはわづかにおちつているにすぎぬものの、サービス業等はなお大きく、金融不動産、運輸通信及その他公益事業の部門はかなり低位にあらつてアンバランスを巧らわしている。

つぎに右の所得を一人当りで見ると(表(9)参照)、戦前では金融業が最高であつたものが、戦後二十一年度では、鉱業にうつりその後の傾向は一貫しており、最低は戦後では運輸通信であり、その格差は戦前最高は最低の一。倍以上に近づいていゝるが、金融業とのだけは、戦前では最高と最低のひらきは大了たことと、戦後では鉱業とのぞくと若干のひらきがあつて推移している。